

ち密な捜査の推進強化要綱の制定について（例規通達）

平成29年3月15日

例規第29号

この例規通達は、重要事件及び警察署で取り扱う事件のうち、公判において問題となるおそれのある事件等について分析・検討し、ち密な捜査を推進するための強化要綱を制定したものである。